

中核機能強化加算の算定において求められる各要件に係る取組状況（令和6年度）

取組内容	内容	令和6年度の実績	課題・今後の取組	中核機能強化加算 基本要件
子ども部会への参画	半田市障がい者自立支援協議会子ども部会の児童発達支援ワーキンググループ（未就学児WG）の事務局として、障がい児支援に関わる支援者のスキルアップを図ることや、障がい児とその家族が将来のイメージや選択しを持って子育てできる仕組みづくりを行うこと、また、制度の隙間にある本人、家族、支援者の困り感に対し、民間目線で解決策を探ることを目的に、研修会及び意見交換会などを開催する。	・6/27 児童発達支援事業所・幼稚園・保育園第1回合同意見交換会 参加者32名 内容：園と児発の連携会議に関する意見交換、学習、及び事前演習 ・11/21 児童発達支援事業所・幼稚園・保育園第2回合同意見交換会 参加者25名 内容：園と児発の連携会議に関する意見交換、学習、及び事前演習 ・支援者向け研修会 取組内容「地域における支援力向上のための地域研修会の開催」の令和6年度の実績のとおり。※支援者向け研修会①②	・各園、各事業所から課題を抽出し、取組内容を決定していく。	イ
保育所等訪問支援の実施	保育所等訪問支援員が、発達の心配や障がいのある子どもが通う保育園等や小学校等を訪問し、子どもの特性や置かれている環境等を把握したうえで、保護者や施設の職員に対し、子どもが集団生活に適応できるように支援を行う「保育所等訪問支援」を実施します。 特に児童発達支援事業所から保育園等に就園する子ども、児童発達支援事業所や保育園等から小学校に就学する子どもなどに対して、ライフステージにおける移行がスムーズに行えるよう支援を実施します。	・実施回数 86回 ・利用人数 11名 ・保護者とのアセスメントをしたのち、子どもの様子から支援計画を立て、計画に沿って支援を実施した。 ・利用施設の職員に、子どもの特性に対して理解を得られるように伝えた。また、環境の調整の仕方や、周りの大人がどのようなかわりをする、子どもが安心して過ごせるようになるかを助言した。 ・必要に応じてカードや補助具を作成して試したり、上手いききそうなものを提案するなどをした。	・保護者への配慮が必要なケースに対して、フィードバックの仕方を工夫していく。（外国籍の保護者に対するの通訳の利用など） ・引き続き、学校教育課の特別支援教育相談員や子育て相談課の心理師、相談支援専門員との連携を強め、情報共有できると良い。 ・あゆみ等から繋がるとよい児童について連携強化していく。	ウ
地域における支援力向上のための地域研修会の開催	障がいのある子どもが地域で適切な支援を受けられるよう、地域全体の子育て支援力を高めるため、保育園等や障がい児通所支援事業所の職員を対象に地域研修会を開催します。	・支援者向け研修会① 講師：日本相談支援専門員協会 顧問 福岡寿氏 テーマ：気になる子もいるクラスづくり 日時：R6.12.18（水）15：00～17：00 場所：雁宿ホール 参加者：90名（内訳：対面39名オンライン51名） ・支援者向け研修会② 講師：名古屋大学 児童精神科医 小川しおり氏 テーマ：合理的配慮ってどういうこと？ 日時：R7.2.15（土）10：00～12：00 場所：市役所大会議室 参加者：43名（内訳：対面36名、オンライン7名） ①②とも、職場や自宅で受講できるようにzoomによるオンライン配信、後日配信も行った。	・参加者が減少傾向にあるが、講演の対象を絞ればテーマや内容がより深いものとして実施できるのではないかと検討中。（例：就学前の支援者、学齢期の支援者 など） ・支援者のどの現場も人員不足や働き方改革により、研修参加への余裕がなくなっている実情がある。オンライン研修も取り入れているが、対面での学びの価値をどのように伝えるかが課題。	エ

中核機能強化加算の算定において求められる各要件に係る取組状況（令和６年度）

取組内容	内容	令和６年度の実績	課題・今後の取組	中核機能強化加算 基本要件
障がい理解促進のための地域講演会の開催	地域における障がいに対する理解を深め、地域で支える体制を構築していくために、地域講演会を開催します。	・地域講演会① 講師：日本福祉大学 精神科医 牧真吉氏 タイトル：「分かり合える」は子どもを育てる 日時：R6.11.16（土）10：00～12：00 場所：市役所大会議室 参加者：28名 ・地域講演会② 講師：大湫病院（岐阜県瑞浪市）児童精神科医 関正樹氏 テーマ：子どもと親とゲームの上手なつきあい方 日時：R7.1.19（日）10：00～12：00 場所：市役所大会議室 参加者：41名	・地域講演会は、参加者数が減少傾向にあり、講演テーマの選定や、周知のしかたなどに工夫が必要。	エ
保育園等や障がい児通所支援事業所への専門職のチームによる巡回支援	公認心理師、理学療法士、保育士、作業療法士、相談支援専門員等の専門職のチームが、保育園等、児童発達支援事業所等の施設を定期的に巡回し、それぞれの専門分野の視点で施設の職員に対して適切な支援を行うために必要な助言、指導を行い、関係機関と連携を図りながら適切な支援につなげます。	<園巡回> - 公立保育園 14か所、29回 - 私立保育園 5か所、8回 - 公立幼稚園 6か所、6回 - その他（ふたば園、児発等）5か所、17回	市立保育園等には、専門職チームにより巡回支援を実施しているが、私立保育園や幼稚園とも統一した療育支援ができるように、専門職員の体制を検討する必要がある。	オ
「発達支援相談あゆみ」による寄り添う相談支援	「発達支援相談あゆみ」は、発達の心配や障がいのある子どもとその保護者を対象として、様々な生活場面に関する相談に対応しながら、ライフステージを通して一貫した支援につなげています。未就学児や学齢児の相談が大多数を占めていることから、母子保健担当、保育園等、小中学校等の様々な機関と連携を図り、支援を実施します。	・実人数222人、相談件数延べ1,926件 ・障がい者相談支援センターとの隔月の定例会議の実施 ・学校教育課等との定期的な情報交換会議の実施 ・発達検査の実施体制の整理 ・あゆみ定例会は2か月に1回実施し、こまめな情報共有を行った。 ・あゆみ情報交換会は年度当初に開催時期、参加者、実施方法の整理を行った。会議前に共有ケースを各機関より事前提出してもらうことで、スムーズに情報交換を行うことができた。あゆみ定例会、あゆみ情報交換会を通じて、支援に必要なスムーズな連携を関係機関と行うことができた。	保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等の0～18歳までのライフステージにおいて、一貫した支援を実施するために、関係機関との連携を継続して実施する必要がある。 発達検査については、あゆみで未就学児（年長児、年中児）を対象に実施しているが、小中学生の検査について、どの機関がこういった優先順序で実施していくか、市としての体制を検討していく必要がある。	カ